

「佐久市立学校職員の服務に関する規程の一部を改正する規程」を別紙のとおり定める。

令和8年4月28日

佐久市教育委員会

教育委員会訓令第2号

佐久市立学校職員の服務に関する規程の一部を改正する規程

佐久市立学校職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の制定について

【改正理由】

これは、職員の勤務時間及び休暇等に関する条例（昭和27年長野県条例第9号）等の改正に伴い、職員の子育て部分休暇に係る規定について、所要の改正を行おうとするものであります。

佐久市立学校職員の服務に関する規程の一部を改正する規程

佐久市立学校職員の服務に関する規程（平成17年佐久市教育委員会訓令第4号）の一部を次のように改正する。

第25条第9項中「承認を」を「承認の請求、職員の勤務時間及び休暇等に関する規則（昭和27年長野県規則第4号）第9条の5第1項の規定による申出及び同条第2項の規定による変更を」に、「子育て部分休暇承認請求書」を「子育て部分休暇簿」に改め、同条第10項中「又は当該子育て部分休暇に係る子を養育しなくなったときは、」を「、当該子育て部分休暇に係る子を養育しなくなったとき又は当該子育て部分休暇に係る子以外の子の出生等により部分休業の承認を受けることができるようになったときは、」に、「子育て部分休暇養育状況変更届」を「子育て部分休暇養育状況等変更届」に改め、同条第11項中「された」を「された職員の勤務時間及び休暇等に関する条例（昭和27年長野県条例第9号）第12条の4第2項に規定する1日2時間を超えない範囲内で請求する」に改める。

様式第21号の3、第21号の4、第21号の5及び第29号を次のように改める。

子育て部分休暇簿

年 月 日

(提出先) 佐久市教育委員会

所属名
 (所属コード)
 職 名
 氏 名
 (職員番号)

申出対象期間	年度			
請求に係る子	氏 名			
	続 柄			
	生年月日			
申 出	申出月日	申出の内容 (①又は②を記入)	※申出の内容(変更後の内容も共通) ①1日につき2時間を超えない範囲内 (第1種子育て部分休暇) ②年10日相当を超えない範囲内(第2種 子育て部分休暇)	
	月 日			
変 更 (第1回目)	変更月日	変更後の内容 (①又は②を記入)	変更が必要な事情	決裁
	月 日			
変 更 (第2回目)	変更月日	変更後の内容 (①又は②を記入)	変更が必要な事情	決裁
	月 日			
備 考				

- (備考) 1 請求に係る子の氏名、生年月日及び請求者との続柄を証する書類を添付すること(当該子について既に育児休業、育児短時間勤務又は部分休業の承認を受けたことがある場合は、添付する必要がないこと。)
- 2 第1種子育て部分休暇の承認の請求の場合は第2面、第2種子育て部分休暇の承認の請求の場合は第3面を用いること。
- 3 満12歳に達する日後の最初の4月1日から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある障害児又は障害者について請求する場合には、障害者手帳、障害福祉サービス受給者証その他の障害の状況が分かる書類の写しを添付すること。

上記のとおり提出します。

年 月 日

佐久市立 学校
 校長 ①

第1種子育て部分休暇の承認の請求の場合

年度

整理 番号	子育て部分休暇の承認の請求をする期間			請求月日	決 裁	備 考
	月 日	毎日/ 曜日等	時 間			
1	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで	月 日		
2	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで	月 日		
3	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで	月 日		
4	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで	月 日		
5	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで	月 日		
6	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで	月 日		
7	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで	月 日		
8	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで	月 日		
9	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで	月 日		
10	月 日から 月 日まで		時 分から 時 分まで	月 日		

第2種子育て部分休暇の承認の請求の場合

____年度

第2種子育て部分休暇の時間数 時間 分

整理 番号	子育て部分休暇の承認の 請求をする期間		請求時間数	残時間数	請求月日	決 裁	備 考
	月 日	時 間					
1	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	月 日		
2	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	月 日		
3	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	月 日		
4	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	月 日		
5	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	月 日		
6	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	月 日		
7	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	月 日		
8	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	月 日		
9	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	月 日		
10	月 日から 月 日まで	時 分から 時 分まで	時間 分	時間 分	月 日		

様式第21号の4 (第25条関係)

子育て部分休暇養育状況等変更届

年 月 日

(届出先) 佐久市教育委員会

所属名
(所属コード)
職 名
氏 名
(職員番号)

次のとおり子育て部分休暇の承認に係る子の養育等について変更が生じたので届け出ます。

子 の 氏 名	
承認された子育て部分休暇の期間	年 月 日から 年 月 日まで
届出の事由が発生した日	年 月 日
届 出 の 事 由	<input type="checkbox"/> 休暇に係る子が死亡した。 <input type="checkbox"/> 休暇に係る子と離縁（養子縁組の取消しを含む。）した。 <input type="checkbox"/> 休暇に係る子との親族関係が特別養子縁組により終了した。 <input type="checkbox"/> 休暇に係る子と同居しなくなった。 <input type="checkbox"/> 負傷、疾病等により休暇に係る子の世話をすることが困難になった。 <input type="checkbox"/> 休暇に係る子を託児することになった。 <input type="checkbox"/> 休暇に係る子以外の子の出生等により部分休業の承認を受けられるようになった。 <input type="checkbox"/> その他 ()

(備考) 該当する□には、✓印を記入すること。

上記のとおり提出します。

年 月 日

佐久市立 学校
校長 ㊟

様式第21号の5 (第25条関係)

子育て部分休暇一部取消整理簿

所 属 名	職名	氏名				
子育て部分休暇を承認された期間	年 月 日から 年 月 日まで	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> その他 ()	時 分～	時 分	時 分	時 分
決 裁	休暇の承認を取り消した期間				時 間	事 由
	年月日					
			時 分 から	時 分 から	時間 分	
			時 分 まで	時 分 まで		
			時 分 から	時 分 から	時間 分	
			時 分 まで	時 分 まで		
			時 分 から	時 分 から	時間 分	
			時 分 まで	時 分 まで		
			時 分 から	時 分 から	時間 分	
			時 分 まで	時 分 まで		
			時 分 から	時 分 から	時間 分	
			時 分 まで	時 分 まで		
			時 分 から	時 分 から	時間 分	
			時 分 まで	時 分 まで		
			時 分 から	時 分 から	時間 分	
			時 分 まで	時 分 まで		

- (備考) 1 決裁欄は、決裁権者が必要に応じて定めるものとする。
2 該当する口には、印を記入すること。

様式第29号（第27条関係）

部分休業一部取消整理簿

所 属 名					職名		氏名		
部分休業を承認された期間			年 月 日から	年 月 日まで	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> その他（ ）			時 分～時 分	時 分～時 分
決 裁		休業の承認を取り消した期間				時 間		事 由	
			年月日						
				時 分から 時 分まで	時分から 時分まで	時間	分		
				時 分から 時 分まで	時分から 時分まで	時間	分		
				時 分から 時 分まで	時分から 時分まで	時間	分		
				時 分から 時 分まで	時分から 時分まで	時間	分		
				時 分から 時 分まで	時分から 時分まで	時間	分		
				時 分から 時 分まで	時分から 時分まで	時間	分		
				時 分から 時 分まで	時分から 時分まで	時間	分		
				時 分から 時 分まで	時分から 時分まで	時間	分		
				時 分から 時 分まで	時分から 時分まで	時間	分		

(備考) 1 決裁欄は、決裁権者が必要に応じて定めるものとする。
 2 該当する口には、印を記入すること。

附 則
 この規程は、訓令の日から施行する。